

家庭的保育事業のご案内

家庭的保育事業とは、家庭的保育者が保育者の自宅など家庭的な雰囲気の中で、少人数の乳幼児(6か月～3歳未満児)をお預かりする事業です。

1、対象児童

保護者の就労などにより保育が必要な、おおむね生後6か月～3歳未満児(年度途中で3歳になった場合は、当該年度の3月31日まで)の乳幼児

2、保育時間

平日 午前8時～午後5時

※ 早朝、延長保育は相談ください。

※ 土曜、日曜、祝日、年末年始はお休みです。



3、保育内容

- ①家庭的な環境での異年齢保育（専用の保育室で、子ども達がきょうだいのような関係を体験しながら一緒に育ちます）
- ②少人数を対象とするきめ細やかな保育（一人ひとりの発達の状況、興味や関心、体質体調などに細かく対応し、子供の生活リズムを尊重します）
- ③いつも同じ保育者が対応（子どもとの愛着関係が形成されやすく、日々の送迎時の情報交換により保護者と信頼関係を築きます。）
- ④地域に密着した保育(地域の方たちに見守られながら行う保育です。公園や外遊びに出かけていき、地域のさまざまな年代の方たちと交流しています)

4、昼食・おやつ

- ・昼食 手作りの給食を用意します。
- ・おやつ 家庭的保育所で用意します。



5、保育所との連携

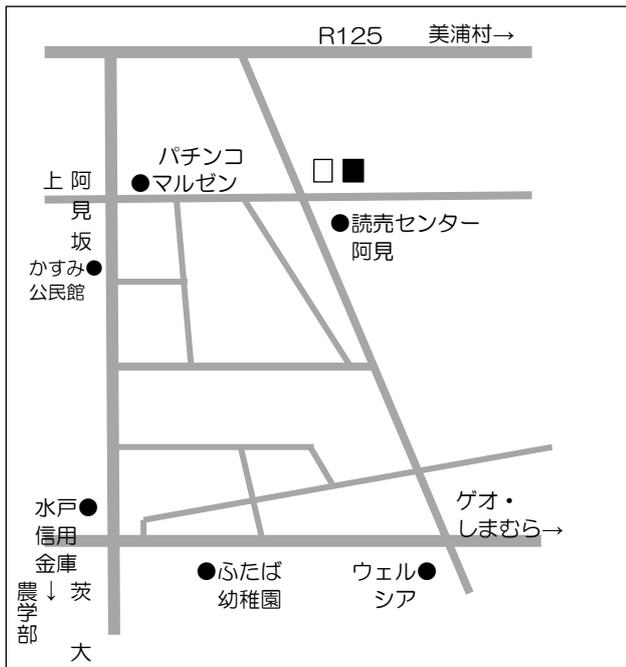
地域の保育所と連携し、集団保育を体験する機会の提供や家庭的保育者への相談・助言などが行われます。また、代替保育が行われる場合もあります。家庭的支援員が訪問、相談、支援をします。

6、家庭的保育者



家庭的保育者は市町村での研修を修了し、町長が認めた者です。
家庭的な温もりで、子ども一人ひとりにきめ細やかに保育をします。

※見学を希望される方は、直接、保育者宅へお電話ください。



①家庭的保育所 まるこのうち

○保育方針 家庭的な雰囲気の中で、子供たちがいつも笑顔でいられるような愛情いっぱいの保育所を目指しています。

○事業開始 平成25年 4月
廻戸 ☎ 090-7946-1263